

I 組織の使命

選挙管理委員会事務局は、国政選挙や地方選挙など、公職選挙法等に基づく選挙に関する実務全般を担当しています。

選挙管理委員会事務局の使命（ミッション）は、

民主政治の確立に向け、公職選挙法などの法令に基づき、選挙が公明かつ適正に行われるよう、その管理執行を確実に行うとともに、有権者の政治意識の向上に努めることです。

II 組織の基本方針

選挙は、有権者が政治に参加する最も重要かつ基本的な機会であり、積極的な投票参加は、民主政治の健全な発展のために欠かすことのできないものであることを認識し、法令に基づき、選挙事務の管理執行を適正に行い、投票しやすい環境づくりや選挙啓発事業を推進します。

III 年度評価 総評

令和6年(2024年)10月に執行された衆議院議員総選挙は、首相就任から8日後に解散、26日後に投開票という、いずれも戦後最短の日程となり、限られた準備期間となりました。

このような背景のもと、各種事業に取組み、特に若年層の投票率向上を図るため、新しく有権者となり、今回初めて投票することとなった18歳、19歳の方に対し、投票の不安が軽減されるよう、投票の方法などを解説した「投票はじめてBOOK」を新たに作成・配布したほか、投票にあたり支援を要する方で口頭で伝えることが困難な方への支援として、投票支援カードやコミュニケーションボードを作成し、投票時にスムーズにサポートが受けられ投票できるよう工夫を加えたところです。

また、投票所として使用していた施設の廃止に伴う、投票区・投票所の変更については、地域住民の理解を得ながら、適切に進めてまいりました。

選挙啓発については、選挙啓発ポスターの募集や小中学校への選挙機材の貸し出し、高等学校での選挙啓発出前講座および模擬投票を継続して実施したほか、二十歳の集い（旧成人祭）において、参加者が小中学生のときに応募した選挙啓発ポスター入賞作品による、「懐かしの選挙啓発ポスター作品展」を開催し、選挙意識の向上に努めたところです。

選挙の管理執行にあたっては、万全の体制で臨むとともに、引き続き投票しやすい環境づくりに努めていきたいと考えております。

区	分	担当課	評価	評価の説明
1 選挙事務の適正な管理執行				
(1) 衆議院解散総選挙や国民投票への対応				
・ 現下の国政状況から、衆議院の解散総選挙や国民投票にも速やかに対応できるよう、情報収集に努め、準備を進めます。	選挙課	A	・ 衆議院の解散を常に意識し、情報収集に努め対応できた。 また、準備期間の短い中、若年層への啓発や投票に支援を要する方などが投票時にスムーズにサポートが受けられる環境づくりにも対応することができた。	
(2) 投票区等の変更や事務事業の見直し				
・ 施設の統廃合等に伴う投票区・投票所の変更を計画的に進め、有権者に対する周知を徹底するため、学校再編等の情報収集に努めるほか、引き続き、投票立会人の確保などの事業について見直しを進めます。	選挙課	B	・ 施設の廃止に伴う、投票区・投票所の変更については、地域住民の理解を得て適切に進めることができた。	
2 啓発事業の推進				
(1) 選挙に関する若年者への啓発および知識の向上				
・ 小・中・高校生を対象とした選挙啓発ポスターの募集、高等学校で実施の主権者教育と併せて選挙器材の貸し出しによる模擬投票など体験機会の創出などによる若年者への啓発のほか、地域や団体等を対象の出前講座の実施を行い、有権者への選挙意識の向上に努めます。	選挙課	B	・ 二十歳の集い（旧成人祭）において、「懐かしの選挙啓発ポスター作品展」を開催したほか、小中学生からの選挙啓発ポスターの募集、高等学校や高等支援学校での出前講座と併せて模擬投票を実施することができた。 （一部、北海道選挙管理委員会渡島支所と連携し、開催した。）	
(2) 投票しやすい環境づくり				
・ さらに投票率の向上を目指して、不在者投票や在宅投票といった制度についてホームページ等での周知やSNS等を活用した広報を充実させ投票しやすい環境づくりを一層進めます。	選挙課	B	・ 各投票制度について平常時はホームページや市広報紙を通じて周知を図り、選挙時にはSNS等を活用した周知を図ることができた。	